議第10号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 高山市向陽園老人デイサービスセンター

2 指定管理者の名称等 高山市森下町1丁目208番地

一般財団法人高山市福祉サービス公社

理事長 西倉 良介

議第11号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 高山市図書館「煥章館」

2 指定管理者の名称等 東京都文京区大塚3丁目1番1号

株式会社図書館流通センター

代表取締役 渡辺 太郎

議第12号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 パスカル清見(道の駅付帯施設)

森林公園大倉滝

2 指定管理者の名称等 高山市清見町三日町597番地3

株式会社ふるさと清見21

代表取締役 山木 隆平

議第13号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 ひだ朝日村

胡桃島キャンプ場

2 指定管理者の名称等 高山市朝日町万石150番地

株式会社サンサンあさひ

代表取締役 南 和巳

議第14号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 飛驒民俗村

2 指定管理者の名称等 高山市中山町67番地

有限会社トータルプランニングオフィス飛騨

代表取締役 西倉 憲司

議第15号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 乗鞍バスターミナル

ジョイフル朴の木

2 指定管理者の名称等 高山市丹生川町坊方2119番地1

乗鞍国際観光株式会社

代表取締役社長 洞口 良三

議第16号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 朴の木平駐車場

2 指定管理者の名称等 高山市丹生川町久手447番地

協同組合朴の木平

代表理事 山越 辰雄

議第17号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 野麦オートビレッジ

2 指定管理者の名称等 高山市高根町野麦372番地

野麦活性化組合

代表 奥原 涉

議第18号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 しぶきの湯遊湯館

四十八滝公園

2 指定管理者の名称等 高山市国府町宇津江964番地

飛騨国府観光株式会社

代表取締役 北村 喜治

議第19号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 奥飛騨温泉郷オートキャンプ場

2 指定管理者の名称等 高山市奥飛驒温泉郷田頃家11番地1

奥飛騨温泉郷オートキャンプ場組合

組合長 高田 隆一

議第20号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 新穂高駐車場

2 指定管理者の名称等 高山市昭和町1丁目165番地1

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 佐々 嘉則

議第21号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24 4条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 施 設 の 名 称 友好の丘

2 指定管理者の名称等 高山市中山町67番地

有限会社トータルプランニングオフィス飛騨

代表取締役 西倉 憲司